



事前合意の疑義照会簡素化プロトコル情報提供書

処方せん交付日	年 月 日	処方せん交付日	年 月 日
診療科	先生	保険薬局名	TEL FAX
患者ID	患者氏名	担当薬剤師	

事前合意のプロトコルに基づき、患者様に説明・同意の上、下記の医薬品に変更しております。

※区分については下記、3. 疑義照会不要例1～24の区分をご参照ください。

区分	変更前医薬品		変更後医薬品
		⇒	
		⇒	
		⇒	
区分	医薬品以外の変更内容		
7	薬品名:	使用部位: 肩 肘 手首 腰 膝 足	を確認
7	薬品名:	使用部位: 肩 肘 手首 腰 膝 足	を確認
13	「再発・再燃を繰り返す逆流性食道炎の維持療法のため」を追記		
19	薬品名:	用法: 1日2回 → 1日1回	

3. 疑義照会不要例(初回疑義照会が必要・不必要な項目、診療科があります)

1. 成分名が同一である先発品どうしの銘柄変更	13. PPIなどの8週を超える処方の場合
2. 別規格製剤がある場合の処方規格の変更(軟膏・クリーム剤を除く)	14. 単一診療科での抗ヒスタミン薬2剤以上の処方
3. 内用薬規格変更(先発→先発)	15. セレコックス錠の4週を超える継続処方の場合
4. 処方薬剤を半錠や粉砕、あるいはその逆(抗腫瘍薬を除く)	16. ビタミン剤の月余にわたる継続処方の場合
5. 一方化調剤すること(不可のコメント時、診療科は除く)	17. 残薬調整のための日数短縮(トレーシングレポート必要)
6. 医師了解のもとで処方されている用法(既に疑義照会で確認が取れている)	18. レバミピド錠100mgが他院、他科処方と当科処方にある場合
7. 外用薬の用法(適用回数、適用部位など)が医師より口頭で指示されている場合に用法を追記	19. 湿布: 1日1回製剤の1日2回処方
8. 内服薬の頓用用法時に、具体的な用法が口頭などで指示されている場合の用法の追記	20. 12歳未満1回1噴霧の製剤が1回2噴霧で処方された場合(点鼻液)
9. 週1回、月1回製剤が連日投与の他の処方薬と同一日数で処方されている場合の処方日数の適正化	21. 服用歴のある配合剤に変更する場合
10. ビスホスホネート製剤の用法が起床時以外(2回目以降疑義照会なしに変更する。)	22. 吸入指導について医師の了解
11. 「1日おき」と指示された処方薬が連日投与の他の処方薬と同一日数で処方	23. ピラノア錠の用法
12. 同一Rp内の軟膏混合	24. 小児の風邪処方での食前、食直後の用法
	25. 必要量不足による変更調剤(後発→先発)